

# KBC映像組合新聞

E-mail: kbceizo uni@r2.dion.ne.jp

## 4月2日団交報告 ~ 第2回 ~

今号は4月2日に行われた団交で、いくつか会社に対して質問を出していますのでこの点について報告を行います。

### 有期雇用の契約更改について。

有期雇用の契約更改は評定の結果に基づいて翌年度の年俸額が決められています。この点について会社に「有期雇用者の中には、評定結果を知りたいと言っている人もいます。評定結果を本人に見せないのか。」と質問したところ、「評定結果は本人には見せません。本人の質問には、当該部長が説明はしていますが。」という内容の回答をしています。再度組合から「『自分のどこがよくて、どこが足りないのかをきちんと知って来年に生かしたい。』という声もある。公開を望む人にはかまわないのではないかと質問しましたが、会社の答えは変わりませんでした。また、これに付随して「以前は『評定用紙』を組合がもらっていたので、現在のものを組合にもらえないのか。」と質問しましたが、会社は「今ここでは決定できない。」と回答したため、次回の団交までに回答するように申し入れています。（注：ここでいう評定用紙とは、各個人の評定結果ではなく、どういった項目で評定を行っているのかを公開して欲しい。という意味です。）

### リフレッシュ手当の凍結解除について。

510号でもお伝えしましたが、「リフレッシュ休暇手当の凍結解除」は正社員だけを対象に行われます。この件について、組合は「最初は、有期雇用者にもリフレッシュ休暇手当があった。「正社員だけに適用」というのはどういう経緯でそのようになったのか。このように変わったのは藤野前労担のときなので、この場で回答はできないだろうが、調査してほしい。」と申し入れています。

また、これと関連して「現実的には無いかもしれないが、代休と有休を全て消化してしまった人がリフレッシュを取得するのは可能ですか。」と質問したところ、これについても会社は「調べます。」と答えました。

（会社からの回答書を別紙で掲載しています。）

### 【今後のスケジュール】

4月12日（土）

第5回地連委員会（IN福岡）

5月1日（木）

メーデー

（組合新聞はインターネットでも見ることができます。『KBC映像労組』で検索して下さい。）

**安定した雇用を勝ち取ることが会社を守ることにつながる**